

## 海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会

日 時 令和3年7月27日（火）13時30分～16時00分  
場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

### 出席委員

委員長 下村 彰男 國學院大學教授  
委員 菊地 俊夫 東京都立大学教授  
委員 金子 邦博 公認会計士

### 次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
  - (1) 評価の概要
  - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
- 4 閉会

### ■鈴木 海上公園課長

皆様、お揃いのようなので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。

私は、本日進行を務めます臨海開発部 海上公園課長の鈴木でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆さま方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃、海上公園事業にも、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の先生方に二次評価を行っていただき、指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

まず、はじめに、本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、議事

録も公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 井口でございます。

■井口 臨海地域管理課長

井口でございます。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

臨海開発部 海上公園課課長代理の安田でございます。

■安田 課長代理

安田です。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

臨海地域管理課課長代理の柴田でございます。

■柴田 課長代理

柴田です。よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

続きまして、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

國學院大學 教授 下村彰男（しもむら あきお）様でございます。

■下村 委員

よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

東京都立大学 教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地 委員

よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

公認会計士 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子 委員

よろしくお願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

以上3名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明いたします。

「海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は3名の委員の過半数の出席により成立することとしており、本日は3名全員にご出席いただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

次に委員長の選出ですが、同要綱第3の第2項の規定によりまして、当委員会の委員長は、学識経験者の委員の方2名の中から、委員の選挙によって定めることとしております。委員長の選出につきまして、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

■菊地 委員

下村委員を委員長に推薦いたします。

■鈴木 海上公園課長

菊地委員、ありがとうございました。

ただいま菊地委員から下村委員を委員長に推薦するご意見がありましたが、金子委員いかがでしょうか。

■金子 委員

異議ありません。

■鈴木 海上公園課長

それでは下村委員に委員長をお願いしたいと思います。下村委員よろしく願いいたします。

■下村 委員長

よろしく願いいたします。

■鈴木 海上公園課長

続きまして、お手元に配付いたしました資料につきまして、確認させていただきます。

「次第」の一番下に資料として記載しております配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「事業報告書類(参考)」、「海上公園ガイド」、「評価結果3か年の推移(参考)」の5種類となっております。

タブレットの「事業報告書類」は、各指定管理者の事業報告やアンケート結果がまとめられておりますので、審査の時にご活用いただければと存じます。

不足しているものは、ございますでしょうか。

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長をお願いしたいと存じます。

下村委員長、よろしく願いいたします。

■下村 委員長

進行係を務めさせていただきます。

本委員会は、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等について、港湾局が評価いたしました一次評価結果を基に、本日の評価委員会により専門的な視点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は2時間半を目途に会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、宜しく願いいたします。

はじめに、評価の概要につきまして、事務局より説明願います。

■鈴木 海上公園課長

それでは、ご説明いたします

「概要説明資料」の2ページをご覧ください。

「海上公園の位置と各指定管理者一覧」ですが、1から37までの公園を3ページの配置図に示しております。

1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、

2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、  
3番の「葛西海浜公園」は、公益財団法人東京都公園協会  
が、それぞれ指定管理者になっております。

続きまして、中央赤線で囲いました臨海副都心地区の公園グループは、東京臨海副都心グループが指定管理者となっております。

また、青線で囲いました臨海地域東部の公園グループは、東京港埠頭株式会社が指定管理者となっております。

最後に、水色の線で囲いました臨海地域南部の公園グループにつきましては、アメニス海上南部地区グループが指定管理者となっております。

以上、6つの指定管理者が海上公園の管理運営を行っております。

なお、今回、評価の対象外となっている公園が2つございます。10番の「フェリーふ頭公園」につきましては、平成28年4月1日より休園、17番の「晴海ふ頭公園」につきましては、平成29年10月1日より休園となっており、今回は評価の対象外となっております。

次に4ページをご覧ください。

「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付け」について、ご説明申し上げます。

指定管理者の公募に当たりましては、指定管理者になることを希望する事業者から、公園の管理水準や、公園の活性化を図るための事業提案を受け、選定委員会等の選定手続きを経て、指定管理者を決定し、現在に至るまで、提案された事業等を実施しているところでございます。

指定管理者による海上公園の管理運営につきましては、都は指定管理者から随時の報告、実地検査、ヒアリング等により事業計画の実施状況及び達成状況を確認するとともに、公園利用者のアンケートにより、利用者の満足度を確認しております。

指定管理者の管理運営状況の評価は、このような確認に基づき、改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を管理運営業務に反映していくPDCAサイクルを構築して、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としております。

本委員会は、指定管理者の監督者である港湾局が取りまとめました一次評価の内容及び二次評価の事務局（案）に対し、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、二次評価を決定する場でございます。そして、この二次評価に基づき私ども港湾局で最終的に総合評価を決定いたします。

なお、評価結果につきましては、9月中旬に東京都のホームページでS、A、B、Cの評価別に公表いたします。

続きまして、5ページをご覧ください。「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。評価結果の出し方について、ご説明いたします。

まず、評価の観点とは、「管理状況」と「事業効果」という2つの柱で構成されております。

「管理状況」は、「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つのポイントに分け、それぞれの中に、さらに確認項目を設定し、事業計画の達成度などを指定管理者からの報告、指定管理者へのヒアリング、公園利用者のアンケート結果、都の職員による実地検査などの評価実施作業により評価をしております。

「事業効果」は、「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つのポイントに分け、こちらも同様に事業計画の達成状況を確認して評価いたしますが、「利用者の反応」につきましては、公園利用者のアンケート結果により評価をしております。

7ページに「管理状況」、8ページに「事業効果」の評価シートがございます。各確認項目について、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたします。これをそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、さらに、公園ごとに、特に重視している確認項目は、採点を2倍した上で、合計点数を算出いたします。

また、複数の公園の管理を、まとめて指定管理者にお願いしている場合ですが、公園ごとに個別に評価できる項目は公園別に採点し、緊急時対応や、都の実施策への協力など、指定管理者が一体的に取り組むこととなる項目については、グループ共通として採点したものを、全公園に適用し、合計点数を算出いたします。

9ページが結果シートです。全項目が「水準どおり」であった場合の合計点数の34点を標準点とし、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上は優良を示す「S」評価、1.25倍以上1.33倍未満は良好で様々な点で優れた取組が認められる「A」評価、0.88倍以上1.25倍未満は良好を示す「B」評価、それ以下はC評価としております。

そして、10ページ、11ページの事業者の財務状況を確認した上で、東京都において、「一次評価」を行っております。

駆け足でございましたが、資料についての説明は以上でございます。

#### ■下村 委員長

ありがとうございました。

以上、評価の概要について、事務局より説明をいたしました。ただいまの説明内容について、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

#### ■金子 委員

ありません。

#### ■菊地 委員

ありません。

#### ■下村 委員長

私から一点だけ。参考資料にもあるとおり、新型コロナウイルス感染症や東京2020大会で閉鎖の期間が長かったところもあると思うのですが、それはどのように評価に反映したのでしょうか。あるいは、評価から全く外したのでしょうか。野鳥公園は閉鎖期間が半年も占めていますよね。

■鈴木 海上公園課長

そうですね。年合計で見れば、明らかに来園者数が減っておりますので、賑わいの創出という面に関しましたら、本来ならば減点になるところですが、東京都の行政目的として閉鎖している部分もありますので、除外して評価しております。年合計ではなく、閉鎖等の影響を加味して評価しております。

■下村 委員長

公園閉鎖中に、指定管理者は何か取組をされたのでしょうか。例えば、オンラインでサービス提供されたとか、そういった側面は今回あまり見られなかったのでしょうか。

■井口 臨海地域管理課長

例えば、SNSで園内の状況を紹介していたりですとか、その後のイベント等に活用する取組の準備をしておりました。

■下村 委員長

そういった取組は、オプションとして評価に入ってくるということでしょうか。

■井口 臨海地域管理課長

一次評価の中で評価しております。

■下村 委員長

通常の評価が、令和2年度には難しかったと思うんですけど、そこは上手に加味されたということでしょうか。

■鈴木 海上公園課長

そうですね。そのあたりは、加減して評価しております。

■下村 委員長

半年間閉鎖していたからといって、指定管理費が安くなるわけではないんですよね？

■鈴木 海上公園課長

そうですね。閉鎖期間中も管理しておりますので、費用としては変わることはありません。

■下村 委員長

その分、来客業務を別の形で対応していただくことはあってもよいですよ？

■鈴木 海上公園課長

そうですね。先ほど井口の方から申し上げましたとおり、SNSで情報発信等も適宜行っております。

■下村 委員長

わかりました。

## ■菊地 委員

この評価は令和2年度ですよ。ですから、今言われたことは、令和2年度よりも、むしろ、令和3年度の評価にかかってくると思います。今年度は、昨年度よりも大分厳しい状況ですから。今年度の評価の仕方や状況を加味して、今年度、つまり次回の評価に反映されるのかと。私の印象ですと、令和2年度の状況は、今年度よりまだ良い方だと思いますから。

## ■下村 委員長

野鳥公園は、令和2年度は半年ほど閉鎖していましたね。

## ■菊地 委員

おそらく、今年度の状況はより厳しくなると思います。

## ■鈴木 海上公園課長

そうですね。今回委員の皆様方に、休園中の情報発信の仕方についてご意見をいただきましたので、指定管理者に伝えていきたいと思います。

## ■下村 委員長

それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

まずは、「お台場海浜公園ほか11公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

## ■井口 臨海地域管理課長

一次評価結果について、ご説明いたします。

管理運営状況の評価に当たりましては、指定管理者が令和2年度事業計画書にて、管理業務の年間作業回数や自主事業等の事業計画を定めており、この業務の実施状況について、毎月提出される月例報告書において確認しております。

また、管理業務の履行状況などにつきましては、当事務所職員が各公園を巡回して履行確認を行っております。法令等の遵守の状況や、財産の管理状況につきましても、当事務所職員が直接現地に行きまして検査を行っております。

さらに、当該年度の事業報告書及びヒアリングにより、改めて1年間の実施状況について確認しております。

これらを基に、指定管理者の管理運営状況の一次評価を行いました。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス対策による休園等があったため、外的要因による影響を考慮して評価を実施しております。具体的には利用者数を評価する「施設の利用状況」の項目において、緊急事態宣言が発令された4、5月及び1月から3月までの期間は休園や施設の利用休止、外出自粛等の影響により利用者数の減少傾向が見られることから、新型コロナウイルスの外的要因による影響を考慮し、当該期間を除く6月から12月までの7か月の利用者数で評価を行っております。

また、お手元のタブレットに参考資料として、各地区の施設ごとの閉鎖状況についてまとめた資料をお配りしておりますが、東京2020大会の準備による閉鎖と、新型コ

コロナウイルス対策による閉鎖とを、それぞれ分けて作成しておりますので、適宜ご確認いただければと思います。

それでは、お手元の資料の中の「評価資料」に沿って説明して参ります。2ページをお開きください。東京臨海副都心グループが管理する、臨海副都心地区の海上公園「お台場海浜公園ほか11公園」についてです。

臨海副都心地区の海上公園は、令和2年度は全部で12公園ありましたが、フェリーふ頭公園は1年間休園していたため評価を行わず、その他の11公園について評価を行っております。また、東八潮緑道公園は、令和2年6月30日まで休園しておりましたので、開園期間中の実施状況について評価を行っております。

3ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」につきまして、お台場海浜公園は、トイレの清掃や、園地の清掃と除草、樹木の剪定・刈込みを強化していることから、「建物管理」「園地管理」「樹木管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、昨年度から水域における船舶の新たな立入ルールを導入しましたが、監視体制を整えて円滑に運用を開始したこと、さらには、東京2020大会の延期に伴い、閉鎖エリアの段階的な開放・再開鎖が発生しましたが、利用者の案内・誘導を適切に行ったことから、「規制業務」「利用者調整」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、シンボルプロムナード公園は、トイレの清掃や園路の除草、花壇の管理、樹木の剪定などを強化していることから、「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京2020大会の準備により、園地の一部が閉鎖されましたが、利用者の案内・誘導を適切に行ったため、「利用者調整」を「水準を上回る」と評価いたしました。

このほか、青海南ふ頭公園の「園地管理」と「利用者調整」、暁ふ頭公園の「規制業務」、1枚おめくりいただきまして4ページの青海中央ふ頭公園の「園地管理」について、「水準を上回る」と評価しております。

次に、臨海副都心地区は接遇に関するアンケート評価は前回に引き続き高くなっており、利用者からの多様な問合せにも適切に対応していたため、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

評価資料の5ページをお開きください。

「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、新型コロナウイルス対策も適切に対応していたことから、「水準どおり」と評価しております。

次に、「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きについて問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

また、「適切な財務・財産管理」も、貸与物品を適切に管理、使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

それでは、6ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」ですが、シンボルプロムナード公園において、造園、園芸団体や近隣企業、学生等との協働事業で、四季を通じて公園を彩る「花と緑のおもてなしプロジェクト」を実施しております。この取組は規模が大きく、関係者が多くいる中、新型コロナウイルス対策を徹底して実施しており、地元の愛好者や支援者の獲得につながっています。このほか、花の広場においては、ナチュラルスティックガーデンを新たに整備し、憩いの場を創出しております。これらの取組により、「公園の愛好者や支援者の獲得」と「公園滞在中の満足度向上」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして7ページをご覧ください。お台場海浜公園の施設の利用状況についてですが、年間の利用者数は前年度に比べて約83%減少しており、過去3か年平均と比べても約86%減少しております。先ほどご説明しましたとおり、新型コロナウイルスの外出自粛等の外的要因による影響を考慮し、緊急事態宣言が発令されなかった6月から12月までの7か月の利用者数で比較を行ったところ、同時期の過去3か年平均から約84%減少しておりました。この原因は、東京2020大会の準備で大規模に閉鎖していたためと考えられますので、外的要因による減少とし、今回の評価は「水準どおり」といたしました。

次に「利用者の反応」についてですが、例年どおり指定管理者が実施する「利用者アンケート」の結果を基に評価を行っております。この評価においては、アンケート調査のうち、総合満足度のほか、草木の手入れや施設の清潔感、安全性など日常管理の部分を抽出したものを用いています。

評価結果としまして、お台場海浜公園の「樹木等の維持」など、地区全体では13項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については「水準どおり」と評価としております。

8ページの「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の実施に向け、都や組織委員会等との連携を密にして、年間51件の打合せに参加し、来園者目線での提案が積極的に行われました。また、都の新型コロナウイルス対策の取組に協力し、施設の利用休止や自粛要請の案内を丁寧に行ったほか、東京版新型コロナ見守りサービスの利用の奨励などの様々な対策を実施しました。さらに、お台場海浜公園において、新たな船着場の利用が始まりましたが、運用の開始に協力し、都の舟運活性化の取組に貢献しました。これらのことから、「都及び関係機関等との連携」「都の実施策への協力」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、9ページをお開きください。

確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。

令和2年度決算においては、選定時と比べ、「経営資本営業利益率」は下回っています。

すが、「流動比率」と「自己資本比率」及び「固定資産長期資本比率」は上回っており、その他2項目で水準を維持していることから、業務の継続に支障はないと確認いたしました。

10ページから11ページが、損益計算書、貸借対照表、経営資本及び比較表となっております。

12ページをお開きください。

これらの評価結果を総合して、お台場海浜公園及びシンボルプロムナード公園の評価を「A」、その他9公園の評価を「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、「特命の前提となった施設の位置付け」、「東京都政策連携団体の特性と果たした役割」、「都との連携体制」、「事業の取組状況・進捗度」の全ての項目につきまして、前回と変わらず特命要件を継続していることを確認しております。

一次評価結果の説明は以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

それでは引き続き、本委員会で決定いたします二次評価の事務局案について、ご説明いたします。

二次評価の案につきましては、評価資料の13ページ以降をご覧ください。

二次評価の事務局案は、ただいま説明のありました一次評価の結果を踏まえたものであり、「評価結果」と「管理状況」、「事業効果」、「その他」について、特記すべき事項を記載しております。また、「その他」では、特命選定の場合は、特命要件の継続の有無について、記載しております。

それでは、資料をご説明いたします。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園の評価を「A」、その他9公園を「B」としております。

「管理状況」につきましては、樹木や草花の管理を適切に行って、臨海部の良好な水辺・緑地空間を維持していること、さらに、樹木を剪定して照度を改善し、安心して利用できる環境づくりに努めたとしております。

「事業効果」につきましては、東京2020大会の延期に伴い、閉鎖エリアの開放・再開鎖が行われましたが、情報共有の徹底と適切な周知を行うことで事故や大きなトラブルが発生しなかったこと、また、シンボルプロムナード公園では、花の広場において、ナチュラルスティックガーデンを整備・管理し、臨海部の新たな憩いの場として親しまれていることを記載しております。

「その他」では、「お台場海浜公園外11公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

臨海副都心の海上公園は、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしております。東京臨海副都心グルー

ブは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整、イベント実施、防災能力向上、MICE・国際観光拠点化の推進等を行うなど、その特性を十分発揮していることから、特命要件は継続しているものとしております。

その他特記事項といたしましては、東京2020大会の準備による大規模な閉鎖と新型コロナウイルス感染症の影響により、来園者数が大幅に減少したが、維持管理は適切に行われていたことについて記載しております。

二次評価の案についての説明は、以上でございます。

#### ■下村 委員長

はい、ありがとうございました。一次評価の結果、そして二次評価の結果案について、ご説明いただきました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### ■菊地 委員

公園管理のホームページの在り方・活用状況について、あまり参考資料等に出ていないのですが、先ほど下村委員長がおっしゃったとおり、オンラインで色々な事業のありようを紹介するとか、このような状況下での公園での楽しみ方とか、そういった情報があった方がよいと思うんですけど、実際にホームページを見てみると、ありきたりな情報しかないような気がします。ホームページ等の評価、利用者に対する情報発信のありようというのは、あまり評価項目にはないような気がするのですが、その点はいかがでしょう。特に、お台場海浜公園などの臨海副都心の公園については、ホームページの役割が大きいと思うので、その点について伺いたいです。

#### ■井口 臨海地域管理課長

評価項目といたしましては、「事業効果―事業の取組」の一番最後の「グループ内共通」という項目がございます。そちらの「公園の情報発信への取組」というところで評価を行っております。

#### ■菊地 委員

こういう時期だからこそ、攻めの情報発信があってもよいのではないかと思います。この評価報告書は、いつごろ指定管理者に知らされるのでしょうか。

#### ■柴田 課長代理

9月中旬頃です。

#### ■菊地 委員

もし可能であれば、早めに評価内容を知らせれば、令和3年度の事業展開に役立つかと思うのですが。攻めの事業展開があってもよいかと思います。

#### ■下村 委員長

二次評価案に、表現として付け加えることはできないでしょうか。

#### ■菊地 委員

二次評価案の「その他の特記事項」の欄に少し、こういう時期だからこそ、ということと表現をつけ加えてもよいかと思えます。

■鈴木 海上公園課長

情報発信について、「その他の特記事項」のところで付け加えようと思えます。

■菊地 委員

評価というよりは、今後の要望みたいなものだと思いますが、令和3年度の評価にもかかわってくるのだと思うので、そういったことについて、情報として入れればよいと思えます。

■下村 委員長

私も賛成です。通常管理はしっかりされているかと思えますが、閉鎖期間が長くなっていることで、空きの時間も出ていると思えます。そういうときに、こういう時期だからこそ、別の取組を入れていただいた方が、展開としては良いと思えます。

■菊地 委員

安曇野の国営公園か何かも閉鎖しているのですが、そこでは、ホームページで、音なしで、一時間だけ安曇野の風景だけを流して、見ていると癒されると好評です。ですから、そういう風に、公園閉鎖中に、そういった公園の風景だけ流すような取組があってもよいのかと思えます。

■下村 委員長

工夫してみてください。

■金子 委員

今回の決算報告を見ますと、閉鎖期間があったこともあり、維持管理がしたくてもできない状況もあったと思えますが、全体での収支差額が9%強黒字で出ています。この公園の管理を実質的に行っている東京港埠頭株式会社の指定管理受託の事業での利益率は、去年の事業報告書を見ると、大体7%くらいになっています。そうすると、9%だと、収支差額が出すぎだと思います。東京都が実施している様々な施策に対応し、閉鎖などした結果、浮いたお金なので、この分を有効活用するという事で、さきほど菊地先生からありましたように、公園の雰囲気やホームページやSNSを通じて情報発信するという事を考えたときに、公園内にライブカメラを設置して、公園の雰囲気をネットで見れるようにするとか、そういった設備投資をしてもよいと思えます。今年度分も同じくらい収支差額が出ると思えますので、この分を指定管理者に有効活用してもらって、何かそういった形での設備投資を枠内でやってもらうことについて、ご協議いただければと思えます。

■下村 委員長

私からもお伺いしたいのですが、いくつかイベントを調整したという文言がありますが、これはイベントを取りやめたということですか。あるいは、数を減らしているのでしょうか。ここには、17イベントを調整し、7イベントを実施とありますが、イベン

トの実施について、どこでどう判断されているのでしょうか。

10個のイベントがなくなったことについて、都の方から指示されたのか、あるいは現場で判断されたのか、「こういう時期にはイベントをやらない」などのルール決めはあったのですか。現場としても難しいと思いますが。

■鈴木 海上公園課長

緊急事態宣言期間中は、国が基準を出しておりますので、その基準に合わせたイベント開催を指定管理者にはお願いしております。その他につきましては、指定管理者の独自の判断になりまして、開催しなかったとか、あるいは感染対策をして開催したのですか、そういった対応になっておりました。

■安田 海上公園課長代理

趣旨として、私共は飲食を規制しておりますので、そういったイベント等に関しては規模を縮小するなどして対応しております。

■下村 委員長

現場の方は、そういった判断に慣れてきているのでしょうか。その都度、かなりご苦労されているかと思いますが。

■鈴木 海上公園課長

基本は、感染防止対策を徹底してくださいと我々は常にお願しております。その上で、どこまでできるのかという部分は、指定管理者の方で判断しております。

■下村 委員長

開催等の基準については出されているということで、それらについては不満等はあるのでしょうか。

■鈴木 海上公園課長

特にないようです。

■下村 委員長

わかりました。うまく対応されているということですね。他はよろしいでしょうか。

そうしましたら、二次評価につきましては、事務局案どおりということで、菊地委員からのコメントについて工夫していただければと思います。

それでは次に移ります。

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■井口 臨海地域管理課長

それでは、東京港埠頭株式会社が管理する、東部地区の海上公園「辰巳の森海浜公園ほか6公園」についてです。東部地区の海上公園は、全部で7公園ありますが、晴海ふ頭公園については1年間休園していたため評価を行っておりません。その他の6公園について評価を行っております。

16ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、辰巳の森海浜公園では、除草、草刈り、芝刈りなどを強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京2020大会の延期に伴い、ニュースポーツ施設の利用再開に関する利用者調整を適切に行ったことに加え、新型コロナウイルス対策による利用休止についても、利用者への案内を適切に行っていたことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、辰巳の森緑道公園について、東京2020大会の準備等に伴う利用者への案内・誘導を適切に行ったこと、さらには、お花見期間の桜並木において、園路の一部通行止めなどの新型コロナウイルス対策を徹底したことから、「利用者調整」を「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、夢の島緑道公園では、除草、草刈り、芝刈りなどを強化していることから、「園地管理」について「水準を上回る」と評価しております。

続きまして、新木場公園では、新型コロナウイルス対策によるバーベキュー施設の利用休止が行われましたが、予約していた利用者に電話連絡するなど、案内を適切に行ったため、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

東部地区全体では、接遇に関するアンケート評価は前回に引き続き高くなっており、東京2020大会の準備や新型コロナウイルス対策による施設の利用休止に対する問合せにも適切に対応していることから、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価しております。

評価資料の17ページをお開きください。

「安全性の確保」について、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、新型コロナウイルス対策につきましても、ニュースポーツ施設の利用者の検温やスポーツ用具の消毒など、適切に行っていることから「水準どおり」と評価しています。

次に、「法令等の遵守」についてですが、徴収・納付事務において、都への払込みが1日遅れになった事例と、納付書に誤った年度を記入する事例が見られ、不適正な事務処理が続いたことから「水準を下回る」の評価といたしました。

次に、「適切な財務・財産管理」においても、台帳に誤った記載が一部見られましたが、貸与物品の使用は適切に行っており、再発防止も徹底していることから「水準どおり」と評価いたしました。

18ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」ですが、全ての公園の各項目を「水準どおり」の評価としておりますが、辰巳の森海浜公園にデジタルサイネージや自動翻訳機を導入するなどの取組を行っております。

次に、辰巳の森海浜公園の施設の利用状況についてです。年間の利用者数は前年度に比べて約15%減少し、過去3年平均からも約28%減少しました。また、先ほどの

お台場海浜公園と同じく、緊急事態宣言が発令されなかった7か月について比較を行いました。東京2020大会の準備により通年利用休止していたバーベキュー広場及びドッグランの利用者数を除いて、過去3か年平均と比較いたしましたが、約1%の減少となりました。このことから、新型コロナウイルスの影響による外的要因を考慮し、「水準どおり」と評価しております。

評価資料の19ページをご覧ください。

「利用者の反応」では、辰巳の森海浜公園の「施設・建物等の管理」など、地区全体では7項目について高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については「水準どおり」と評価しております。

次に、「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の延期に伴い、都や組織委員会との連携を密にし、ニュースポーツ団体との調整を行ったほか、利用者に適切な周知を行いました。また、利用料の電子マネー及びクレジットカード収納を開始して都のキャッシュレスの取組に協力したこと、さらには、新型コロナウイルス対策も様々な協力を行ったことから、「都及び関係機関等との連携」及び「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価いたしました。

東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、評価資料の20ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」と「固定資産長期資本比率」は下回っていますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他2項目で水準を維持していることから結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

23ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、辰巳の森海浜公園ほか5公園の評価を全て「B」といたしました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

## ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の24ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、全ての公園を「B」としております。

「管理状況」につきましては、辰巳の森海浜公園は、東京2020大会の準備により利用休止していたニュースポーツ施設について、ニュースポーツ団体や組織委員会等と再開時期の調整を行い、利用者への丁寧な説明を行ったことで、大きな苦情やトラブルは発生しなかったこと、新木場公園では、新型コロナウイルス感染症対策により、バーベキュー施設を利用休止した際には、予約していた利用者に電話連絡するなど、案内を

適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、エリア内の連動する緑道公園においては、見どころを写真付きで紹介したサイクリングマップを作成して公開していることを記載しております。辰巳の森海浜公園では、ニュースポーツ施設の受付にデジタルサイネージを新たに設置し、ルール等を掲示して楽しみ方を紹介していること、また、多言語の自動翻訳機を導入し、外国人が利用しやすい環境づくりに努めていることを記載しております。辰巳の森緑道公園は、「辰巳画廊」を新たに運営し、地元の保育園の園児による作品を展示するなど、公園の更なる賑わいと地域住民の憩いの場となる取組を行っていることを記載しております。

「その他」では、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

東部地区においては、これまでの公園管理経験や知識を活かし、東京2020大会施設整備工事への協力を行い、その影響下でも海上公園事業を滞りなく行っているため、特命要件を継続しているものとしております。

その他特記事項では、辰巳の森海浜公園において、多くの施設を利用休止しましたが、関係者との連携を密にし、来園者等への案内を適切に行うことで、大きな苦情やトラブルが発生しなかったこと、また、ニュースポーツ施設の利用者の検温やスポーツ用具の消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したことを記載しております。

また、都のキャッシュレスの取組に協力し、利用料の電子マネー及びクレジットカード収納を開始して、来園者の利便性を向上させたことを記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■下村 委員長

それでは、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

#### ■金子 委員

参考資料の74ページに、この地区の要望苦情関係の報告書があるのですが、ここを見ると、スケートボードに関して賛否両論の意見が寄せられています。なぜ辰巳の森海浜公園のみに関して、このようにスケボーをしたい利用者と、してほしくない利用者が数多くいるのかわかりません。昨日オリンピックでスケートボードの金メダルを取りましたけれど、これでスケボー人気に火がつくのではないかとされています。

この公園の管理として、スケボーをしたい利用者が多くいるようですので、禁止してもイタチごっこになってしまうのではないのでしょうか。スケートボードをしても周りの方に危険が及ばないような施設整備をご検討いただければと思います。

#### ■下村 委員長

ここではどのように対応されていたのでしょうか。

#### ■井口 臨海地域管理課長

禁止している中で、他の利用者が危険を感じる例もあったようなので、引き続きしつ

かりと注意していきたいと思います。

#### ■菊地 委員

多くの公園では禁止ですよ。例えば八王子市の公園では、ひとつの公園をスケートボード専用の公園にしておいて、ただそこを作るに当たって、どう管理するか、怪我した時にどう対応するかとか、そういった問題がありました。怪我は自己責任ということで、運営はうまくいっているそうです。

賛否両論ありますが、何かあったときに怪我は付き物なので、私はこのまま禁止の方がよいと思います。ただ、今、金子委員がおっしゃったように、これから人気も出るかもしれないので、スケボー可にするならそういった施設を作って、受け入れられるような管理をするという手もあるかと思えます。

#### ■鈴木 海上公園課長

スケボーは地元の理解を得ることが難しいので、いまのところ海上公園でスケボー専用スペースがあるのは、城南島海浜公園のみという状況です。

#### ■金子 委員

反対する意見もわかりますが、したい人もいますし、スポーツの発展という意味もあるかと思えますので、整備について、他局と相談の上で整備などしていただければと思います。

#### ■鈴木 海上公園課長

今後、様々な意見が上がってくると思います。

#### ■菊地 委員

サイクリングマップを作っている点を私としては評価したいです。一つの公園だけでなく、エリア全体の公園を結んでサイクリングマップを作っているということで、この事業は、複数の公園を結びつけて利用を促進するという取組なので、もう少し評価してもよいと思うのですが、いかがでしょうか。

二次評価のコメントでも触れられていますが、もう少し点数として評価してもよいかと思ったのですが。

#### ■金子 委員

今の菊地先生の意見と私も同じです。東部地区には江東区の公園も多くあって、マップ等を作ると、江東区立公園と都立海上公園が別々の状態になってしまうんですね。利用者からしますと同じ公園なので、全体のマップとしてお散歩マップやサイクリングマップなど、共同のリーフレットとして作成されてはよいのではないかと思います。

#### ■下村 委員長

今の意見についてはいかがでしょうか。

#### ■鈴木 海上公園課長

今のところ、そういったものは作成していないと思います。

#### ■菊地 委員

行政だと難しいかもしれませんが、指定管理者なら、公園を一体として扱うような、そういった取組ができるのではないのでしょうか。そのように、このサイクリングマップを評価しつつ、さらに発展させていくような希望もあってよいかと思います。

#### ■金子 委員

海上公園は緑道公園のような線になっている公園が多いので、それらの道を結ぶようなマップを作りやすいというところはあると思うので、ご検討いただければと思います。

#### ■下村 委員長

より充実させるようなご提案をしていただければと思います。

あと、利用者の満足度が、去年に比べて上昇していますね。これは、トラブルなどの様々な状況に対して、丁寧に対応した結果なのでしょうか。

#### ■柴田 課長代理

辰巳の森海浜公園と辰巳の森緑道公園なのですが、公園の改修が終わって、大型遊具やトイレが綺麗になったことも影響して、利用者アンケートが上がっています。

#### ■下村 委員長

樹木が茂りすぎて暗くなっていたり、施設が古くなっていたり、リニューアルの時期だったかと思います。評価が高くなっているので、良かったと思いました。

では、二次評価につきましては、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

それでは、他にご発言がないようですので、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の評価については、案のとおりにさせていただきます。

対応についてはご意見があったようなので、指定管理者に伝えていただきますようお願いします。

それでは続きまして、「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ■井口 臨海地域管理課長

それでは、評価資料の27ページをお開きください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。

ゴルフリンクスでは前回に引き続きトイレや事務所内の清掃を徹底していること、さらには、新型コロナウイルス対策として利用者が触れるドアノブ等の頻繁な消毒も行っていることから、「建物管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、海釣り施設では、新型コロナウイルスの影響により屋外で楽しめる釣りへの人気が高まっており、釣り客が大きく増加しました。そのため、立入禁止区域のテトラ帯への侵入者も増加し、事故発生のおそれがありました。警察との連携の強化や巡回時の注意喚起を徹底したことにより、事故の発生を防ぎました。さらに、密集・密接を防ぐため、カラーコーンとロープを用いた独自の釣り場スペースを設置するなどの取組を行い、これらのことから、「規制業務」と「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

続きまして、ゴルフリンクスでは外部講師による接客研修を実施してスタッフの接客能力向上に努めており、接客のアンケート結果も前回に引き続き高評価となっております。また、新型コロナウイルス対策によるゴルフリンクスや釣り施設の休止に伴い、問合せや要望が多く寄せられましたが、適切に対応していたため、「窓口業務（接客・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、ゴルフ場特有の新型コロナウイルス対策に取り組み、具体的には、ロッカールームにおける3密を防ぐため、利用者がプレー可能な服装で来場できるよう、ドレスコードの緩和を行いました。さらに、ゴルフ練習場においても、待合の3密を防ぐため、利用者が自分の車の中で空席待ちを行えるよう、待ち時間の掲示や電話で順番を案内するなどの取組を行いました。これらのことから、「安心して利用できる環境形成」について、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「法令等の遵守」では個人情報等の取扱いなど、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の28ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」は全ての項目を「水準どおり」の評価にしておりますが、ゴルフリンクスでは、手軽なセルフプレーの設定組数を増やして利用者ニーズに答えています。また、3密を回避できるイベントを実施するなど、一定の取組を行っていました。

次に、「施設の利用状況」について、年間の利用者数は前年度から約30%減少し、過去3か年平均からも約28%減少しました。しかし、緊急事態宣言が発令されなかった7か月は例年より利用者数が増加しており、他の公園と同様に、過去3か年平均と比較したところ、約12%増加していました。このことから、新型コロナウイルスの影響による外的要因を考慮し、「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用者の反応」についてですが、全ての項目について高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の関連施設の整備などに対して、施設を熟知している立場として全面的な協力を行っていました。また、新型コロナウイルス対策でゴルフリンクスが2回休場しましたが、予約者4,077組に速やかに電話連絡し、適切に対応したことなどから、「都及び関係機関等との連携」「都の実施策への協力」について「水準を上回る」と評価いたしました。

最後に、若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほど「辰巳の森海浜公園外6公園」でご説明したとおりですので、同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

評価資料の29ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、若洲海浜公園の評価を「S」といたしました。

なお、若洲海浜公園は令和2年度から特命選定による指定管理を行っておりますが、特命要件を継続していることを確認しています。

一次評価結果の説明は以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の30ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「S」としております。

「管理状況」につきましては、ゴルフリンクスでは、建物管理について、清掃回数を増やして清潔を保ったほか、ドアノブ等の利用者が触れる箇所は頻繁に消毒するなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したこと、海釣り施設・関連園地では、釣り客が大きく増加した結果、立入禁止区域であるテトラ帯への侵入者が増加するおそれがありました。取締りを強化したことで事故が発生しなかった、としています。

「事業効果」につきましては、ゴルフリンクスでは、多様なプレイスタイルを設定して利用者ニーズに答えていること、ゴルフコース内の巡回を強化するなど、利用者のプレー時間をきめ細やかに管理することで、設定組数を増やして利用者が増加したこと、東京2020大会の関連施設の整備や公式練習会場として使用されるため、関係者との打合せや現地調査を実施し、調整に当たっては、施設を熟知している立場として全面的な協力を行っていること、新型コロナウイルス感染症対策による休場の際には、予約者に休場の案内を電話連絡し、適切に対応したことを記載しております。

「その他」では、「若洲海浜公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

若洲海浜公園においては、これまでの公園管理経験や知識を活かし、東京2020大会施設整備工事への協力を行い、その影響下でも海上公園事業を滞りなく行っているため、特命要件を継続しているものとしております。

その他特記事項では、ゴルフリンクスでは、ほぼ上限である営業日数と組数を設定できていること、指定管理者が持つノウハウを駆使して、営業を継続しながらグリーンの改修工事に取り組んでいること。

海釣り施設では、釣り客が増加しているが、釣り場スペースを設置し、適切な指導等を行うことで、事故や利用者間のトラブルを防止できていることを記載しております。

また、東京2020大会に係る園地の活用について、施設を熟知している立場として全面的な協力が行われていることを記載しております。

二次評価の案については、以上でございます。

#### ■下村 委員長

それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■金子 委員

ゴルフ場についてなのですが、現状緊急事態宣言出ておりますけども、利用禁止なの

か、それとも間引きをしてやっているのか教えてください。

■鈴木 海上公園課長

去年度の組数については、満杯の状態から間引きをしてやっております。

緊急事態宣言の今の対応としましては、食事時にアルコールの提供をやめているほか、その他の様々な感染症対策を行っております。

■安田 課長代理

練習場は時短営業で20時までの営業にしております。

■菊地 委員

釣り場スペースは、コロナ対策でやっているのですか。

■柴田 課長代理

はい。

■菊地 委員

私個人としては、良い試みなので、今後も継続すればよいかと思います。この釣り場スペースがあることで、密を避けられますし、コロナ以前は一人の人が竿を三本も垂らして他の人が釣りをするのに少し困ったりですとか、そういったこともあったので、この釣り場スペースがちゃんとあった方がよいかと思いました。

今は女性にも釣りが人気になっているので、今後のことを考えて、密や釣り人同士のトラブルを避ける上でこの釣り場スペースは良い試みだと思います。

■柴田 課長代理

当初は、カラーコーンに紐をつけて柵に設置して2m間隔にしておりましたが、その後、2mの横断幕を柵に設置して、横断幕の間を釣りスペースとしています。

■菊地 委員

今後もこういった釣り場スペース確保を継続してほしいという、私の個人的な希望ですね。

■下村 委員長

ご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、二次評価は事務局案どおりといたします。ここで休憩を挟みます。

再開は14時45分としたいと思います。

■下村 委員長

それでは再開いたします。「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■井口 臨海地域管理課長

それでは、評価資料の33ページをご覧ください。

まずは「管理状況」に関する評価のうち、「適切な管理の履行」についてです。

有料公園である東京港野鳥公園におきましては、利用者に快適な環境を提供するため、引き続きトイレや園内の清掃、草刈りが強化されています。また、令和2年度は多くの

野鳥が飛来する潮入りの池を様々な角度から観察できるよう、樹木剪定や草刈りを行って、観察場所を新たに2か所設けました。これらのことから「建物管理」、「園地管理」、「樹木管理」について「水準を上回る」と評価しております。

次に、東京港野鳥公園では利用者から野鳥の質問を受けるなど、有料公園として利用者対応が多く発生しますが、スタッフやレンジャーの接遇に関するアンケートは高評価となっています。また、新型コロナウイルス対策により休園しましたが、問合せ等にも適切に対応していたことから、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。子供の転落事故が発生した際、速やかな初期対応を行ったほか、公園全体の安全点検も実施して、子供が入り込みそうな場所を塞ぐなど、子供の視線を重視した再発防止策を遅滞なく行いました。このことから、評価は「水準どおり」としております。また、新型コロナウイルス対策の取組は、来園者の検温や貸出し用の双眼鏡の消毒、飛沫防止パネルの設置など、適切に行われました。

次に、「法令等の遵守」では、個人情報等の取扱いなど、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

評価資料の34ページをご覧ください。「事業効果」に関する評価についてです。

「事業の取組」は全ての項目を「水準どおり」の評価にしておりますが、令和元年5月から運用を開始している年間パスポートについて、令和2年度は672枚販売し、開園期間中の月ごとの販売枚数は前年度とほぼ同じ水準を維持していました。また、イベントの実施につきましては、例年の参加者数の多い大型イベントの実施は見送り、小規模な観察会など3密を回避できるイベントのみ実施しました。

次に、「施設の利用状況」について、年間の利用者数は前年度から約44%減少し、過去3か年平均からも約39%減少しました。他の公園と同様に、緊急事態宣言が発令されなかった7か月の利用者数を過去3か年平均と比較しましたが、大型イベントの参加者数を除いた通常の開園日で比較したところ、約5%増加していました。このことから、新型コロナウイルスの影響による外的要因を考慮し、「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用者の反応」では、アンケートを集計した結果、「樹木等の維持」「施設・建物等の管理」「安全・安心」の3項目について、高い評価を受けておりましたので、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「行政目的の達成」については、入園料の電子マネー及びクレジットカード収納を開始して都のキャッシュレスの取組に協力したこと、さらには、新型コロナウイルス対策も様々な協力を行ったことから、「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価しております。

最後に、東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況に

については、先ほどご説明したとおりですので、同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

評価資料の35ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、東京港野鳥公園の評価を「A」といたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の36ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、「A」としております。

「管理状況」につきましては、都の基準を上回るトイレ清掃や草刈り等を行っていること、利用者アンケートにおいてスタッフの対応についての評価が高かったこと、来園者の要望や苦情に丁寧に対応していることを記載しております。

「事業効果」につきましては、年間パスポートを672枚販売し、開園期間中の月ごとの販売枚数は前年度とほぼ同じ水準を維持していること、3密を回避できるイベントのみ実施したこと、子供向けの自然学習の取組を行い好評を得たこと、今後の取組として、オンラインを活用したイベントの実施やコンテンツの配信など、休園期間中でも楽しめる企画を行うことで、更なる魅力向上の効果が期待できることを記載しております。

「その他」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したこと、都の指示により休園した際に、来園者への案内を丁寧に行ったこと、都のキャッシュレスの取組に協力し、入園料の電子マネー及びクレジットカード収納を開始して、来園者の利便性を向上させたことを記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■下村 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### ■金子 委員

ホームページを活用した情報発信の取組の中で、ライブカメラによるバードウォッチングができるようにした取組についてなのですが、港湾局所管の施設は非常に眺望が良い場所が多いので、ライブカメラを設置して、常時景色を楽しめるようにすれば、港湾局への評価が上がるのではないかと思います。このライブカメラによるバードウォッチングの取組はとても良い取組だと思うので、他の公園に関しても、できる公園はぜひ取り組んでほしいと思います。

#### ■菊地 委員

私も、金子委員と同じで、この取組を評価したいと思います。

このコロナ禍で、利用者を飽きさせないために情報発信を工夫している点は、評価したいと思います。野鳥公園は、レンジャーガイドの評価が高く、そのレンジャーガイドが毎日観察した野鳥の情報を、日本語と英語両方の言語でブログで発信していて、そう

いう風な発信の仕方も非常に良い取組だと思っています。さらにできるのであれば、動画・写真だけではなく、鳥の鳴き声などの音も流してくれるとさらに良いと思います。

#### ■金子 委員

この情報発信ですごいのは、野鳥以外の昆虫など、干潟の他の生物の情報も発信している点ですね。

#### ■菊地 委員

このようなご時世なので、情報発信の面で突出した取組があれば、評価してよいのではないかと思いますね。

#### ■下村 委員長

二次評価案の一番下のところに、「今後の取組」という文言がありますが、これはすでに実施中の取組ですので、削除した方がよいと思います。また、ライブカメラの設置についても触れた方がよいですね。他の公園にとっても、参考になるかもしれません。

#### ■下村 委員長

他はよろしいですか。

では、二次評価につきましては、少し修正をしつつ、評価については原案どおりとしてよろしいでしょうか。

それでは、他にご発言がないようですので、「東京港野鳥公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきます。

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ■井口 臨海地域管理課長

それでは、アメニス海上南部地区グループが管理する、南部地区の海上公園「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の一次評価について、ご説明いたします。

39ページをお開きください。「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」について、大井ふ頭中央海浜公園では、トイレや運動施設の清掃、草刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、東京2020大会の延期や新型コロナウイルス対策により、スポーツ施設の利用休止・再開が行われましたが、予約者に電話連絡するなど、適切に対応していたことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、城南島海浜公園では、トイレの清掃や草刈りなどを強化していることから、「建物管理」「園地管理」について「水準を上回る」と評価いたしました。

また、新型コロナウイルス対策によりキャンプ場の利用休止を行いました。予約していた利用者に電話連絡するなど、案内を適切に行ったことから、「利用者調整」について「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の13公園の各項目については、全て「水準どおり」の評価としております。

次に41ページをお開きください。「窓口業務（接遇・苦情対応）」につきましては、接遇に関するアンケート結果を反映し、「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして、「安全性の確保」についてですが、日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、新型コロナウイルス対策は、園内放送等により2メートルのソーシャルディスタンス確保を呼びかけるなど、適切に対応しているため、「水準どおり」と評価いたしました。

次に、「法令等の遵守」についてですが、個人情報への取扱いなどは適正に行われていました。徴収・納付事務は、書類の押印漏れが1件見られましたが、再発防止を徹底していることから評価は「水準どおり」としております。

次に、「適切な財務・財産管理」は、台帳に誤った記載が一部見られましたが、貸与物品の使用は適切に行っており、再発防止も徹底していることから「水準どおり」と評価いたしました。

42ページをご覧ください。次に「事業効果」に関する評価についてです。

大井ふ頭中央海浜公園では、スポーツ施設の利用時間を都の基準以上に拡充して早朝も利用できるようにしており、幅広い都民ニーズに 대응しています。さらに、スポーツ用品等の販売やスポーツ大会で発生するごみの有償回収を行うなど、サービスの提供にも努めていることから、「公園滞在中の満足度向上」について「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「施設の利用状況」についてです。

大井ふ頭中央海浜公園の年間の利用者数は前年度に比べて約55%減少し、過去3年平均からも約61%減少しました。他の公園と同様に、緊急事態宣言が発令されなかった7か月と比較しましたところ、同じように減少しておりました。この原因は、東京2020大会の準備で大規模に閉鎖していたためと考えられますので、外的要因による減少とし、今回の評価は「水準どおり」といたしました。

城南島海浜公園は、年間の利用者数が前年度に比べて約13%増加し、過去3年平均からも約17%増加しました。また、緊急事態宣言が発令されなかった7か月と比較しましても、過去3年平均から約45%増加しております。このことから「水準を上回る」と評価しております。

評価資料の43ページから44ページにかけては、「利用者の反応」ですが、城南島海浜公園の「樹木等の維持」と「総合満足度」について高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、「水準どおり」と評価しております。

次に、「行政目的の達成」についてですが、東京2020大会の競技会場となる大井ふ頭中央海浜公園では、延期に伴うスポーツ施設の利用休止・再開などが行われましたが、都や組織委員会との連携を密にして、利用者への適切な周知を行っています。また、

利用料の電子マネー及びクレジットカード収納を開始して都のキャッシュレスの取組に協力したこと、さらには、新型コロナウイルス対策も様々な協力を行ったことから、「都及び関係機関等との連携」及び「都の実施策への協力」を「水準を上回る」と評価いたしました。

アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、45ページをご覧ください。

選定時と比べ、「売上高営業利益率」は下回っていますが、「流動比率」と「自己資本比率」は上回っており、その他3項目で水準を維持していることから結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

48ページをご覧ください。

以上の評価結果等を総合して、城南島海浜公園の評価を「A」、その他14公園に係る評価を「B」としました。

なお、特命要件の継続についてですが、前年度と変わらず特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の49ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価の結果と同様に、城南島海浜公園の評価を「A」、その他14公園を「B」としております。

「管理状況」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園では、東京2020大会の競技会場となるため、組織委員会等と調整しながら園地や樹木を管理したこと、東京2020大会の延期や新型コロナウイルス感染症対策により、スポーツ施設の利用休止・再開が行われましたが、来園者への案内・誘導を適切に行ったこと、城南島海浜公園では、来園者数が大きく増加したが、維持管理を適切に行ったこと、感染拡大防止のため、キャンプ場の利用休止を行ったが、案内を適切に行ったことを記載しております。

「事業効果」につきましては、大井ふ頭中央海浜公園では、スポーツ施設の利用時間を都の基準以上に拡充し、早朝の時間帯も利用できるようにしていること、スポーツ用品等の販売やスポーツ大会で発生するごみの有償回収などの取組を行っていること、城南島海浜公園では、キャンプ場が新型コロナウイルス感染症対策で約6か月休止したにもかかわらず、来園者数が前年度から増加していることを記載しております。

「その他」では、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」は、特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

南部地区においては、これまでの公園管理経験や知識を活かし、東京2020大会施設整備工事への協力を行い、その影響下でも海上公園事業を滞りなく行っているため、特命要件を継続しているものとしております。

その他特記事項では、東京2020大会の開催に向け、都や組織委員会等との連携が適切に行われていること、都のキャッシュレスの取組に協力し、利用料の電子マネー及びクレジットカード収納を開始して、来園者の利便性を向上されたことを記載しております。

二次評価の案についての説明は以上でございます。

#### ■下村 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ■菊地 委員

管理状況のところ、城南島海浜公園の維持管理が適切に行われたという記述があるのですが、ただ、苦情のところを見ると、オーバーユースでドッグランの芝生が剥げているという意見があるので、来園者数が大きく増加したことで、そういったオーバーユースが起きたということもあるので、そういったことも踏まえて適切に管理するといった文言を二次評価案に入れた方がよいと思います。

このご時世なので、犬の散歩で多く利用することによってオーバーユースが起きているという注意喚起をした方がよいかと思います。「ドッグランなどのオーバーユースも見られたが」という風には書けばよいのではないのでしょうか。

#### ■下村 委員長

来園者数が大きく増加したことについて、都としてはどう評価していますか？

#### ■鈴木 海上公園課長

緊急事態宣言でなかなか遠くに行けない人たちが、近場での楽しみ方を都民の方々が求めたのではないかと思います。

城南島は、特に、他の公園と比べてそれが顕著に出ていると思います。

#### ■下村 委員長

施設整備に対しての広報作業がうまくいったということでしょうか？

#### ■鈴木 海上公園課長

お台場海浜公園など、臨海副都心の公園は、まわりの商業施設が閉鎖しているところも多くあったことや、インバウンドの来園者数が減ったことで来園者は大きく減少しましたが、県境の葛西や城南島は特に来園者数が増えています。

#### ■下村 委員長

色々な面でコロナの影響が出ていることは間違いないですが、利用者層の動きについても、都として改めて確認しておいていただけると良いと思います。

#### ■金子 委員

報告書の50ページに、スケボー広場についての利用状況の報告があるのですが、毎月開催していたスケボー教室を3回しか実施できなかったということなので残念なのですが、それでも利用者数としては7,400という数字を考えると、今後利用者がものすごい数来してしまう危険性がありますので、そのようなオーバーユースになると施設

拡充のための設備投資が必要になる場合もあると思いますので、そのへんについて利用状況の混雑度について指定管理者に聴取していただきたいです。オーバーユースになりますと、芝生が剥げるなど、施設が傷みややすくなるので、施設整備などの対策が必要になると思います。混雑状況への対応等、指定管理者と調整いただければと思います。

#### ■下村 委員長

では、よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますが、「葛西海浜公園」の公益財団法人東京都公園協会の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

#### ■井口 臨海地域管理課長

それでは、一次評価について説明いたします。

評価資料の52ページをご覧ください。まずは「管理状況」に関する評価についてです。

「適切な管理の履行」ですが、事業計画どおり適切に行われていたことから、各項目を「水準どおり」と評価しております。

また、「窓口業務（接遇・苦情対応）」について、西なぎさの案内所などで利用者対応を行っておりますが、接遇に関するアンケートは高評価となっていたため、「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、「安全性の確保」についてです。日常の巡回や点検が適切に行われ、管理瑕疵による事故発生はありませんでした。また、夏季は毎日、開園前の砂浜の清掃を実施し、利用者が水遊びする際に安心して利用できる環境づくりに取り組んでいることから、「水準どおり」と評価しております。

次に、「法令等の遵守」では個人情報取り扱いなど、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。また、「適切な財務・財産管理」についても、貸与物品を適切に管理・使用していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

53ページをご覧ください。次に「事業効果」に関する評価です。

「事業の取組」につきまして、新型コロナウイルス対策を行いながら、自然環境の観察・学習イベントを実施してラムサール条約登録湿地である豊かな干潟環境の普及啓発に取り組んだほか、地元NPO団体と連携した海苔すき体験等のイベントを実施し、文化の継承にも取り組みました。また、季節の花を植栽するおもてなし花壇の造成し、さらには、「小さな水族園」として葛西の海に生息する魚介類を生体展示するなど、公園の魅力向上させる取組を行いました。このことから、「公園滞在中の満足度向上」を「水準を上回る」と評価しております。

次に、「利用の状況」についてですが、新型コロナウイルス対策により、利用者数の多い大型連休を含む4、5月に約1か月半休園したため、年間の利用者数は前年度に比べて約4%減少し、過去3か年平均からも約6%減少しました。しかし、開園期間中は例年に比べて利用者数が増加しており、他の公園と同様に、緊急事態宣言が発令され

なかった7か月で比較しましたところ、過去3か年平均から約22%増加していたため、評価は「水準を上回る」としております。

次に、「利用者の反応」については、全ての項目で利用者からのアンケート評価が高いため、「水準を上回る」といたしました。

次に、「行政目的の達成」の項目ですが、都の新型コロナウイルス対策の取組に協力し、利用者への休園やバーベキュー施設の利用休止等に係る案内を適切に行っていたことから、「水準どおり」と評価しております。

公益財団法人東京都公園協会の財務状況につきましては、54ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」「経営資本回転率」及び「流動比率」の3項目が下回っておりますが、その他の3項目が選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

57ページをご覧ください。

これら評価結果を総合し、葛西海浜公園の評価を「B」としました。

なお、特命要件の継続についてですが、令和2年度は特命要件を継続していたことを確認しております。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

#### ■鈴木 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の58ページ以降をご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、「B」としております。

「管理状況」につきましては、釣りや野鳥愛好者等のリピーターに積極的に対話するなど、来園者の意見の情報収集に努めたこと、西なぎさ案内所等における窓口対応について、来園者アンケートの結果が4段階評価で平均3.9と高いことを記載しております。

「事業効果」につきましては、おもてなし花壇を造成し、来園者に満足感を与えていること、公園内の海に生息する魚介類の生体展示を行って、家族連れのみならず、好評を得ていること、また、貴重な野鳥が観察できる時期には、ガイドや缶バッジの配布を行い、公園の魅力を向上させたことを記載しております。

「その他」では、葛西海浜公園は特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について記載しております。

葛西海浜公園は、アクセスルートである葛西臨海公園と一体的に管理することで、防災対応力の強化、運営の効率化、効果的な利用サービスが果たしているため、特命要件を継続しているものと考えております。

その他特記事項では、豊かな干潟環境を維持しており、利用者のアンケート調査の評価が高いこと、新型コロナウイルス感染症対策により、約1か月半休園したが、開園期間中は例年に比べ来園者数が増加したことについて記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■**下村 委員長**

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■**菊地 委員**

この公園の海釣り可能エリアで、夏以降利用者が増えたという報告が35ページに記載があるのですが、ここはラムサールの湿地になっているので、あまり釣りの利用者が入って、釣り糸を放置したりすることによって、その糸に野鳥が絡まるなどの話が報道されることもあるので、釣りエリアの利用者が増えたのであれば、マナーを守って利用してもらうための対策も必要だと思います。問題が起きないように、マナー対策を強化してもらうよう、指定管理者にお伝えいただければと思います。

■**下村 委員長**

都としてはどう考えておられますか。

■**鈴木 海上公園課長**

基本的に東なぎさに人が入れないようにしていることと、釣り可能エリアは西なぎさの北の方にあるので、野鳥にそこまで影響がない場所だと思いますが、釣り客のマナーは問題視されていることではありますので、指定管理者に伝えようと思います。

■**菊地 委員**

報告書を見ると、釣り客のマナーについて苦情が寄せられていますね。

マナー対策について、さらに強く指定管理者に伝えてもよいと思います。

■**金子 委員**

ここは貝とかはとれないんですか？

■**柴田 課長代理**

潮干狩りができます。

■**菊地 委員**

とっていい量が決まっているんですけどよね。

■**金子 委員**

この近くの海岸では、漁業権が設定されている場所もあって、そこで勝手に貝をとってしまう人がいて問題になっていたテレビ放送を見たような気がするのですが。

■**下村 委員長**

千葉県側の方ですね。

他にいかがでしょうか。

ここは、利用状況は「水準を上回る」になっていますが、結果的にはB評価なんですね。

■**金子 委員**

けっこう、Bの幅が広いので、なかなかそこを抜けることが難しいですね。

■菊地 委員

現状維持だけではなく、もっと工夫した取組をしてもよいと思います。

Aになるように工夫しようという意欲があっても良い気がします。B評価も十分良い評価ですが。

■柴田 課長代理

滞在中の満足度向上ということで、おもてなし花壇の造成や、魚介類の生体展示をして子供たちに紹介したり、手作りの缶バッジを配ったりですとか、色々と工夫されてきました。実際、去年より評価の点数が2点上がっていました。

■菊地 委員

葛西浜公園と葛西臨海公園、この二つの公園をうまく連動させるような試みを探ってもよいのではないかと思います。

■鈴木 海上公園課長

今年度から指定管理者が変わっていますので、今後に期待したいです。

■下村 委員長

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等評価は全て終わりました。

折角ですから、何か全般を通してご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特にないようですので、最後に今後の予定につきまして、事務局よりお話があるようです。

■鈴木 海上公園課長

皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

冒頭にもご説明いたしましたが、本日の議事録については作成をいたしまして、後日、ホームページ等で公開させていただきます。

また、今後の予定につきましては、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、総合評価結果はプレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月中旬頃を予定しております。

■下村 委員長

それでは、本日の評価委員会はこれで終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございます。